## 農業委員会会議録 (概要)

会 議 名	4月定例農業委員会
開催日時	平成22年4月20日(火)午前9時から午前9時15分まで
開催場所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室
出欠席者	別紙のとおり
協議事項等	協議事項 6件   議案第1号 農地法第3条 6件   議案第2号 農地法第5条 4件   議案第3号 買受適格証明願 2件   議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件   決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定ついて 45件   専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 5件   専決報告 農地法第5条第1項第6号 3件   報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書 4件
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
会議資料	議事日程 議案書及び地図
審議経過	別紙のとおり

## 農業委員会名簿

出欠席	役	職	氏	名	備考
出	会	長	日 永	熙	
出	副 会 (職務代理	長 !者)	祖父江	靖	
出	副会	長	加藤	勘治	
出	副会	長	吉川	靖雄	
出	委	員	服 部	多惠子	
出	委	員	荻 巣	征夫	
出	委	員	野口	隆	
出	委	員	藤原	智	
出	委	員	加藤	薫	
出	委	員	水 谷	善一	
出	委	員	黒田	國 昭	
出	委	員	中野	英 孝	
出	委	員	鈴木	義英	
欠	委	員	濱田	恒雄	
出	委	員	蜂須賀	時 夫	
出	委	員	伊藤	幹雄	
出	委	員	服 部	勝明	
出	委	員	横井	博昭	

	役	職		氏		名	備	考
出	委	員	立	松	春	雄		
出	委	員	加	藤	清	治		
出	委	員	小	林	義	昭		
出	委	員	辻		義	則		
出	委	員	Ξ	輪	清	博		
出	委	員	村	上	守	國		
出	委	員	野	П	ゆき	<u> </u>		
出	委	員	井	戸	田幸	<b>三夫</b>		
出	委	員	安	田	秀	樹		
出	委	員	佐	藤	武	司		
出	委	員	古	野	正	史		
出	委	員	石	垣	謙	治		
出	委	員	野	田	峯	和		
出	委	員	堀	田	重	孝		
出	委	員	服	部	政	良		
出	委	員	植	田	秀	夫		
出	委	員	中	島	義	<b>左</b> 隹		
出	委	員	伊	藤	宗	雄		
出	委	員	古	江	寛	昭		

## 事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長(事務局長)	飯谷幸良
課長補佐(事務担当)	鷲 野 継 久
係 長(事務担当)	渡辺弘康

発言者	内 容
	1.平成22年4月20日、農業委員会は立田庁舎3階第一会議室に招集され
	た。
	2. 出席・欠席委員は別紙のとおり
	0
	3.本委員会の書記は次のとおりである。
	課長補佐(事務担当)  鷲 野 継 久
	4 . 協議事項は、次のとおりである。
	議案第1号 農地法第3条 6件
	議案第2号 農地法第5条 4件
	議案第3号 買受適格証明願 2件
	議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件
	決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
	規定による当委員会の決定について 45件
	専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 5件
	専決報告 農地法第5条第1項第6号 3件
	報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書 4件
	開 会(午前9時00分)
	用 云(干削乡时(6万) 
会長	会長あいさつ
	本日の出席者数は36名で、定足数に達しておりますので、只今より4月定
	例農業委員会を開会します。
	審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。
	議席番号 8番 水谷 善一 委員、
	議席番号 9番 黒田 國昭 委員を指名します。
	それでは、只今より議事日程に基づき議案審議に入ります。
	議案第1号 農地法第3条 6件
	議案第2号 農地法第5条 4件
	議案第3号 買受適格証明願 2件 2件 3 2 3 3 4 3 5 5 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6
	議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件 決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の
	規定による当委員会の決定について 45件
	専決報告 農地法第3条の3第1項の規定による届出 5件
	事決報告 農地法第5条第1項第6号 3件
	報告 農地法第18条第6項の規定による通知書 4件

会長

事務局から議案第1号 農地法第3条 6件についての説明をお願いします。

事務局

農地法第3条 1番~6番説明

会長

只今、事務局より議案第1号について説明がございました。何かご質問ございますか。

宜しいですか。

それでは議案第1号、農地法第3条 6件について、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、許可することに決定をさせていただきます。

続きまして、議案第2号 農地法第5条 4件について事務局より説明をお願いします。

事務局

農地法第5条 1番~4番説明

会長

只今、議案第2号 4件についてご説明をさせていただきました、何かご質問ございますか。

委員

1番の内佐屋町の件ですが、近くに喫茶店、民家があるが200㎡の中でどの様なリサイクルをやられるのか、業者の関係と計画にフェンスなどはあるのかどうか。

事務局

業者の方はリサイクルを名古屋市などでやっており、計画ですが上物は建てずに舗装して、旧佐織町にもこの様な物がございます、旧佐織町は上物が建っておりますが、こちらは上物を建てずにストックヤードを置いて、そこに入れていただく様な計画です。

委員

フェンスの方は。

事務局

フェンスは1mの物で回りを囲う計画でございます。

会長

宜しいですか。 他は宜しいでしょうか。

委員

3番の大井町七川北105番2ですが、始末書添付となっておりますが、始末書の内容はどの様なものか。

事務局

「始末書記載内容を朗読」

委員

と言いますのは、見に行きましたところ既に家が建っていた、そういった事ですね。

事務局

一番端に物置の様な物が置いてあるとは思いますが、それを撤収して家を建 てると言う事で申請が出てまいりました。

会長

宜しいですか。

委員

はい、良いです。

会長

それでは、他に無ければ議案第2号 農地法第5条 4件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました。

全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。

続きまして、議案第3号 買受適格証明願 2件について事務局から説明をお願いします。

事務局

買受適格証明願 1番~2番説明

尚、事務の効率化を図るため、申請人が落札して農地法第3条の申請をされた時、この証明内容と相違ないときは速やかに許可処理を行う為のものでございます。

会長

議案第3号についてご説明させていただきました、何かご質問ございますか。 宜しいですか。

それでは、議案第3号 買受適格証明願 2件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました、全員賛成と言う事で、当委員会において証明することに決定いたします。 又、3条申請が提出された時は速やかに許可処理をお願いします。

続きまして、議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件を 事務局より説明をお願いします。

事務局

相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件を説明

会長

議案第4号について、何かご質問ございますか。

それでは、議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願 1件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました。

全員賛成と言う事で、証明する事に決定いたします。

続きまして 決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について 45件の説明をお願いします。

事務局

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について 45件説明

会長

只今、決定第1号について45件一括で説明をさせていただきました。 何かご質問ご意見ございますか。

会長

宜しいでしょうか。

それでは、決定第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、45件について賛成の方は挙手をお願いします。 有り難うございました。 全員賛成ですので市の方へ答申する事と決定させていただきます。

続きまして、

専決報告農地法第3条の3第1項の規定による届出5件専決報告農地法第5条第1項第6号3件報告農地法第18条第6項の規定による通知書4件

事務局より説明をお願いします。

事務局

専決報告農地法第3条の3第1項の規定による届出1~5番説明専決報告農地法第5条第1項第6号1~3番説明報告農地法第18条第6項の規定による通知書1~4番説明

会長

只今、専決報告、報告について事務局より説明がございました、何かご意見 ございますか。

宜しいですか。 それでは専決報告、報告について賛成の方は挙手をお願い します。

有り難うございました、全委員賛成と言う事で、全議案可決、承認をいただきました。有り難うございました。

これにて定例農業委員会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

閉 会(午前9時15分)

この議事録内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成22年 4月 20日

会 長 日永 熙

議事録署名者

議席番号8番委員 水谷 善一

議事録署名者

議席番号9番委員 黒田國昭